

第56回 国立大学法人信州大学経営協議会 議事要録(案)

日時 平成27年3月27日(金) 14時25分～16時15分  
場所 信州大学松本キャンパス本部管理棟 第一会議室  
出席者 山沢学長, 荒井, 大和田, 神澤, 小宮山, 菅谷, 山浦, 赤羽, 武田, 渡邊, 三浦,  
本郷, 松川 各委員  
オブザーバー 小池, 笹本, 市川, 大石, 中村, 濱田 各副学長, 小島, 若林 各監事  
欠席者 荻上, 花岡 各委員

前回議事要録確認

議長から, 第55回議事要録(案)について諮られ, 承認された。

議 題

1 国立大学法人信州大学業務方法書の改正について

議長から, 独立行政法人通則法の改正に伴い, 業務方法書の記載事項に業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項が新たに追加されたため, 所要の改正を行うことについて審議願う旨の発言があった。

続いて, 総務課長から, 資料No.1に基づき説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認された。

なお, 文部科学省から記載例のあった, 「反社会的勢力への対応に関する基本方針」を整備することについては, 今回の改正では盛り込んでいないため, 今後, 学内で検討のうえ改めて本経営協議会に付議することとした。

2 給与法等改正に伴う職員給与規程等の改正について

①国立大学法人信州大学職員給与規程の一部を改正する規程(案)

②平成25年4月1日における号給の調整及び現給保障額に係る国立大学法人信州大学職員給与規程の取扱いに関する規程の一部を改正する規程(案)

③国立大学法人信州大学職員退職手当規程の一部を改正する規程(案)

④国立大学法人信州大学職員基本給決定細則の一部を改正する細則(案)

⑤国立大学法人信州大学職員管理職手当細則の一部を改正する細則(案)

⑥国立大学法人信州大学職員地域手当細則の一部を改正する細則(案)

⑦国立大学法人信州大学職員単身赴任手当細則の一部を改正する細則(案)

⑧国立大学法人信州大学職員特殊勤務手当細則の一部を改正する細則(案)

議長から, 給与法及び退職手当法等の改正に伴い, 計8本の規程等の改正を行うことについて審議願う旨の発言があった。

続いて, 人事課長から資料No.2-1から2-9に基づき説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認された。

- 3 大学の教員等の任期に関する法律及び研究開発能力強化法の改正に伴う関係規則等の改正について
- ①国立大学法人信州大学非常勤職員就業規則の一部を改正する規則(案)
  - ②国立大学法人信州大学における教員の任期に関する規程の一部を改正する規程(案)
- 議長から、大学の教員等の任期に関する法律及び研究開発能力強化法の改正に伴い、計2本の規程等の改正を行うことについて審議願う旨の発言があった。
- 続いて、人事課長から資料No.3-1から3-3に基づき説明があり、続いて、渡邊理事から補足説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
- 4 国立大学法人信州大学役員報酬規程の一部を改正する規程(案)及び役員の報酬について
- 議長から、特別職の職員の給与に関する法律の改正に伴い、規程の改正を行うこと及び規程改正後の役員報酬額について審議願う旨の発言があった。
- 続いて、人事課長から資料No.4に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
- 5 クロスアポイントメント制度の対応に伴う関連規則の改正について
- 議長から、クロスアポイントメント制度の対応に伴い、関連規則の改正を行うことについて審議願う旨の発言があった。
- 続いて、人事課長から資料No.5-1及び5-2に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
- 委員からの主な意見及び質疑応答は、次のとおり。
- 資料4 ページ目のエフォート率について、50対50は分るが100対100とはどういうことか。
  - ◇ 信州大学と先方の各々が労働契約を締結し、その契約に従って各々から給与が100%支給されるということである。
- 6 国立大学法人信州大学非常勤職員給与規程の一部を改正する規程(案)について
- 議長から、研究支援推進員の制度を見直すことに伴い、規程の改正を行うことについて審議願う旨の発言があった。
- 続いて、人事課長から資料No.6に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
- 7 信州大学授業料等に関する規程の一部を改正する規程(案)について
- 議長から、信州大学授業料等に関する規程の一部を改正する規程の改正を行うことについて審議願う旨の発言があった。
- 続いて、赤羽理事から資料No.7に基づき、信州大学特別選抜留学生プログラム規程に基づく留学生の授業料(1年次のみ)・入学料・検定料を不徴収とすること及び本学大学院生が学部の科目等履修生として履修する場合に授業料・入学料・検定料を不徴収とするための改正である旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
- 8 第2期中期目標・中期計画における平成27年度計画(案)について
- 議長から、平成27年度計画(案)について審議願う旨の発言があった。
- 続いて、市川副学長から資料No.8-1から8-3に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
- なお、議長から、3月31日までに文部科学省へ届け出る旨の発言があった。
- また、必要な字句等の修正については学長に一任願いたい旨の発言があり、了承された。

9 平成27年度予算書(案)について

議長から、平成27年度予算書(案)の内容について審議願う旨の発言があった。

続いて、武田理事から資料No.9に基づき説明があり、続いて、学長から補足説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

10 平成27年度資金運用計画について

議長から、平成27年度資金運用計画の内容について審議願う旨の発言があった。

続いて、武田理事から資料No.10に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

11 「官公庁オークション」への参加について

議長から、不動産売却の新たな手段として「官公庁オークション」へ参加することについて審議願う旨の発言があった。

続いて、武田理事から資料No.11に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

報告事項

1 第3期中期目標・中期計画(素案)について

市川副学長から、資料No.12-1～12-3に基づき第3期中期目標・中期計画(素案)の作成状況及び今後のスケジュールについて報告があった。

委員からの主な意見及び質疑応答は、次のとおり。

- 第2期と比べてどんな点が変わってきているのか、力を入れている点はどこか。
- ◇ 教育は、現在のキーワードであるアクティブラーニング及びグローバル化、研究は先鋭領域融合研究群に関する研究項目が主である。
- 第3期中期目標・中期計画は何年か。
- ◇ 6年である。

2 平成27年度会計監査人候補者について

武田理事から、資料No.13に基づき、平成27年度会計監査人候補者として、平成26年度に引き続き新日本有限責任監査法人を選定した旨の報告があった。

3 平成27年度信州大学入学者選抜状況について

赤羽理事から、資料No.14に基づき、平成27年度信州大学入学者選抜状況について報告があった。

## フリーディスカッション

議長から、先鋭領域融合研究群各研究所の概要・活動状況及び産学官・社会連携推進機構の成果・地域連携の状況について委員のご意見を伺いたい旨の発言があった。

最初に濱田研究群長から参考資料1に基づき、「先鋭領域融合研究群各研究所」の概要・活動状況について説明があった。

引き続き、三浦機構長から、参考資料2に基づき、「産学官・社会連携推進機構」の成果及び地域連携状況について説明があった後、ディスカッションが行われた。

委員からの主な意見は以下のとおり

- 共同研究契約の相手方は企業なのか。
- ◇ 一般的に企業と大学である。
- 共同研究契約の件数のうち長野県内が50～60件というのは毎年の契約件数なのか。
- ◇ 年間契約が多いため、おおよそ毎年同程度の契約件数を維持している。
- 毎年、契約し直しているのか。
- ◇ 複数年で契約しているものもある。
- 「地域貢献度No.1」だけあっていろんな工夫をして非常に良く頑張っている。  
その経験から産業界に対する要望などはないのか。
- ◇ 10年位前に比べると企業の方々の理解も得られ信州大学に対する信頼も向上しており真摯に対応して頂いている。今までは大手企業中心であった共同研究も、最近では、県内の中小企業との共同研究も増えている。  
また、COI事業に採択されたことにより大手企業ともお付き合いができるようになった。  
より産業の振興となれるよう頑張りたい。

次回の開催について

平成27年6月25日（木）

以上